

令和元・2年度特別支援教育体制推進事業

特別支援教育推進モデル事業
中高連携特別支援教育推進校研究委託

半田市
実践報告書

令和3年3月

愛知県教育委員会

目 次

はじめに	1
令和元・2年度 中高連携特別支援教育推進校研究構想図	2
研究によせて	3
実践報告書	
児童生徒の支援における顔の見える連携について ～半田市の中高連携の取組～	4
<資料1> 個別の指導計画	10
<資料2> 半田市中高連携リーフレット	14
「つながり」の概要	16
<参考資料>	
特別支援教育推進モデル事業 中高連携特別支援教育推進校研究委託実施要綱 検討委員名簿	

はじめに

平成19年4月の学校教育法の一部改正により「特別支援教育」が始まりました。各学校では校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の教育支援計画の作成・活用等の特別支援教育の推進が図られています。

また、平成30年8月には学校教育法施行規則の一部が改正され、小・中学校の特別支援学級の児童生徒、小・中学校及び高等学校において通級による指導が行われている児童生徒について個別の教育支援計画の作成が必須とされました。このことにより、これまで以上に計画的、継続的な支援・指導が可能となり、個別の教育支援計画は進学先や就職先に確実に引き継がれることで、乳幼児期から就労までの一貫した支援を行うことができる重要なツールとなっています。

本県においては、平成31年3月に中学校を卒業した、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の個別の教育支援計画の公立高等学校への引継ぎ率は約29%であり、特別支援学級に在籍する生徒の引継ぎ率の約69%と比較すると低く、中学校から高等学校に支援情報を適切に引き継ぎ、効果的に活用する仕組みを整えることが依然として大きな課題となっています。

こうした課題を解決するため、平成29年度から平成30年度にかけて津島市、高浜市で実施した研究の成果や課題を基に、令和元年度からの2か年において、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及び支援情報の引継ぎ方法、活用等について研究することを目的に、地域内の中学校と高等学校をモデル研究校とした特別支援教育推進モデル事業を半田市に委託しました。本報告書は、半田市が半田市立成岩中学校及び県立半田農業高等学校を中高連携特別支援教育推進校として研究に取り組んだ成果です。

本報告書が県内の先生方の指導力向上と中学校・高等学校間の一層の連携強化の一助となり、県内全域で中学校から高等学校に支援情報が適切に引き継がれ、効果的に活用されることを願っています。

令和3年3月

愛知県教育委員会特別支援教育課

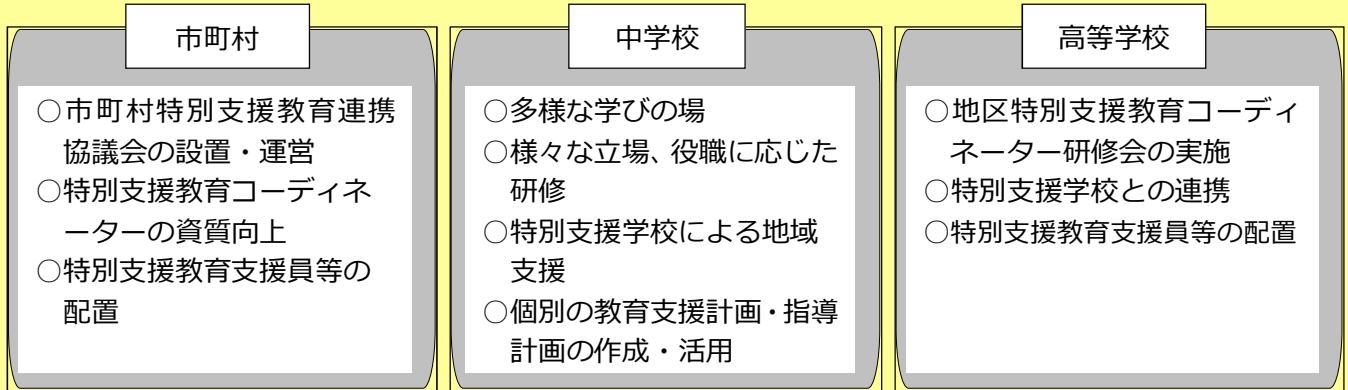
令和元・2年度 中高連携特別支援教育推進校研究構想図

障害のある児童生徒等については、学校生活のみならず、家庭生活や地域での生活も含め、長期的な視点に立って幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことが重要であることから、各学校においては、個別の教育支援計画について、本人や保護者の同意を得た上で、進学先等に適切に引き継ぐよう努めること。

また、各自治体の関係部局や関係機関等が連携し、就学、進学、就労等の際に円滑に引き継ぐことができる体制の構築に努めること。

平成30年8月27日「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」（文部科学省）

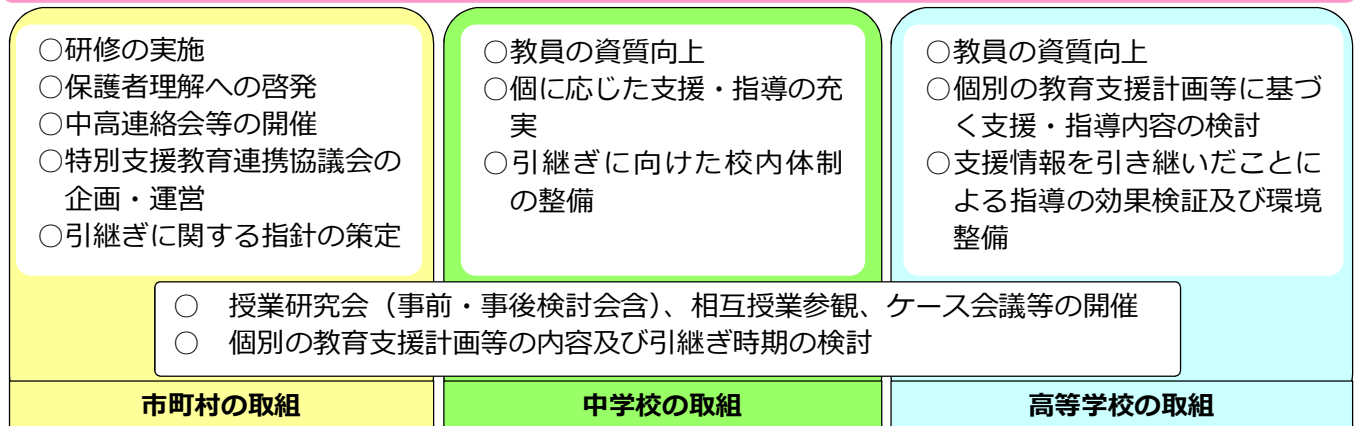
支援・指導の実際



<課題>

- ①通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導方法の充実
- ②中学校から高等学校への支援情報の引継ぎと活用

通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒に対する支援・指導の充実及び支援情報の引継ぎ・活用方法の研究



令和元・2年度特別支援教育推進モデル事業「事業報告書」「引継ぎモデル図」の作成

【市町村における支援体制の一例】

- 個別の教育支援計画等の内容の検討及び使用する様式の検討
- 中高連絡会の実施
- 支援情報を引き継ぐシステムづくり
- 関係機関との連絡調整
- 保護者への啓発

【中学校、高等学校における報告書の一例】

- 生徒の実態と継続した支援
- 引き継いだ支援情報等を基に授業で活用した支援の実際
- 支援情報を引き継ぐ内容や引継ぎ時期の検討
- 連携の実際

研究成果の普及（県主催の各種研修会での報告・情報の共有）

支援情報を引き継ぎ、一貫した支援の充実を図る

令和元・2年度愛知県特別支援教育体制推進事業

特別支援教育推進モデル事業 中高連携特別支援教育推進校研究委託

研究によせて ―「顔と顔をつなぐ」ということ―

令和元・2年度評価専門員 星城大学特任教授 小川 純子

令和元年度と2年度、2年間の研究が終了しました。私にとって、本当に楽しい研究、事業でした。が、コロナ禍がなければさらに充実したものになっていただろうと……。詮なきこととはいえ、これは、私だけではなく、この事業に携わっていただいた多くの先生方の思いだと思います。コロナ禍がなければ……。もちろん、それは、この事業だけに限らず、日本中の人、世界中の人の思いであることは間違いありません。この状況の中、本研究では、改めて「顔と顔をつなぐということ」「顔が見えるということ」がどれほど大事なことなのかを痛感いたしました。

令和元・2年度の中高連携の事業を受ける前から、半田市では「ふれあい」という幼小中をつなぐ「個別の教育支援計画」があり、その「ふれあい」を活用して、幼小中の連携は丁寧に進められていました。が、中高の連携にはいくつかの課題があり、なかなか進んでいないのが現状だったと聞いていました。そこで、幼小中をつなぐ「ふれあい」を見直し、さらに中高をも「つなぐ」ツールとして活用できるようにと再度検討し、それを活用して、中と高をつないでいくことを目的として研究が進められました。そして、本事業をまとめることで、次のことが確認できたと思います。詳細は報告書に委ねます。

○個別の教育支援計画・指導計画の引継ぎ

○支援・指導方法の充実

長い時間、特別支援教育に携わってることができました。たくさんの笑顔にも涙にも出会いました。その長さを経て、現職の頃には見えなかったこと、見えていても見えないことにしてきたことにも、自分自身が向き合うこともできるようになってきたと思えます。そこで、敢えて言うならば、今後の課題は、これらの成果をいかに次につないでいくかということだと思っています。これまでも、多くの研究がなされてきました。それらの研究ごとにいくつかの成果が出され、まとめられました。しかし、その後何年かを経たところで、それらの研究の成果がその後どのようなつながり、生かされているのか。ある時間を経て、それらを再度検証することも重要なのではないのでしょうか。

この研究のまとめの一番の成果に「顔と顔が見えること」と書いてくださった半田市教育委員会の指導主事の先生。研修会のたびに、これまでの半田市の取組を丁寧になぞり、その上で、参加されている全て先生方の発言を引き出してくださった半田市立成岩中学校の校長先生。中高連携の協力校の中心として、高等学校への働きかけを常に意識してくださった県立半田農業高等学校の校長先生。皆様と研修会等で顔を合わせ、本当の意味で「顔と顔がつながったこと」。私にとっても、これが一番の成果です。心から感謝申し上げます。

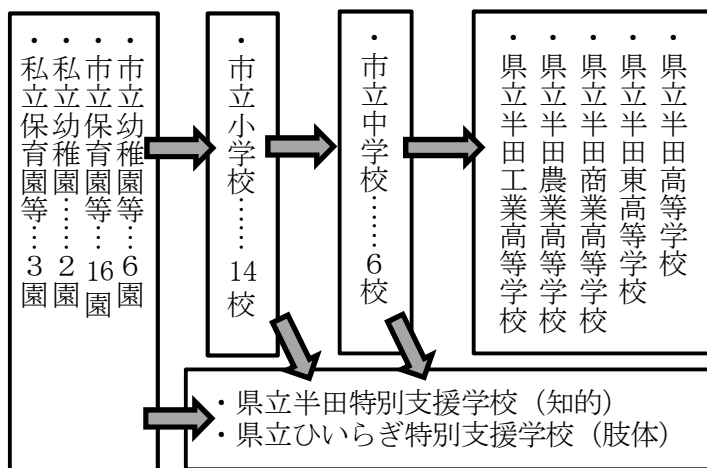
児童生徒の支援における顔の見える連携について
～半田市の中高連携の取組～

半田市教育委員会

1 はじめに

半田市は、現在、人口約12万人（令和2年10月現在）の都市である。その中に、市立幼稚園等が6園、市立保育園等が16園、私立幼稚園が2園、私立保育園等が3園、小学校14校（分校含む）、中学校6校（分校含む）、県立高等学校5校、県立特別支援学校2校（知的、肢体）が設置されている。

半田市では、子どもたちへの切れ目ない支援を目指して、生まれたときから成人するまで、関係機



【半田市内の園・学校等】

関との連携が積極的に進められている。例えば、学校の児童生徒に関することで不明な点があった場合、生まれたときからの情報は保健センター、放課後デイサービスでの様子は子育て支援課や障がい者相談支援センターと情報共有している。

2 研究のねらい

半田市の個別の教育支援計画・指導計画は、通称「ふれあい」という名称で市内の関係者や保護者に周知されている。「ふれあい」は、就園前に保健センター等からの助言で作成するケースや、園で個別の支援を受けるためのツールとして作成されるケースがある。よって、支援が必要な子どもは、個別の教育支援計画・指導計画が就学前に作成されている場合が多い。そして、就学する際には、ほぼ全員の個別の教育支援計画・指導計画が小学校に引き継がれ、そのまま中学校にも引き継がれている。

しかし、高等学校への引継ぎ数は、小学校から中学校への引継ぎ数と比較すると少なくなっている。「支援が不要になった」というケースもあるが、「何かと不利になる」「高等学校で支援が必要な生徒だと思われたくない」と生徒や保護者が考えている傾向がある。その結果、高等学校進学後に不適応を起こし、その原因を探っているうちに単位が取得できず不登校になったり、退学になってしまったりすることもある。

こうした現状を踏まえ、「個別の教育支援計画・指導計画を引き継ぐことが、適切な支援・指導を受けることにつながり、安心して高等学校生活が送れる」という情報が、正確に生徒や保護者に伝わるように、市内の県立特別支援学校の助言を受けながら、市内の中学校1校と高等学校1校を中心に、市内の中学校・県立高等学校とともに、支援情報の引継ぎの在り方について研究を進めることとした。研究では、以下の2点について取り組んだ。

- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援・指導方法の充実
- 中学校から高等学校への支援情報の効果的な引継ぎ及び活用方法

3 研究の方法

- (1) 中高特別支援教育研修会を開催し、教員の中高連携の必要性の共通理解と支援・指導力の向上を図る。
- (2) 高等学校が必要とする支援情報を的確に引き継ぐことができるように、中高連絡会・検討委員会を開催し、個別の教育支援計画・指導計画「ふれあい」の効果的な活用の仕方や引継ぎ方について検討する。
- (3) 支援が必要な児童生徒の保護者に向けた進路説明会を開催し、支援情報が引き継がれることのメリットを保護者に周知する。

4 研究の実際

- (1) 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援・指導方法の充実

ア 中高特別支援教育研修会①

- ・目的 「中学校と高等学校の連携」について共有化を図る。
- ・参加者 半田市内小中学校特別支援教育担当教員、半田市内県立高等学校・半田市内県立特別支援学校特別支援教育担当教員
- ・内容 中高連携の現状と特別な支援を必要とする生徒への支援・指導について情報交換を行った。星城大学の小川純子特任教授を講師に招聘し、グループ演習を行った。



【小川先生の講話】

2017～2018 年度の津島市及び高

浜市の中高連携特別支援教育推進校研究のまとめ等から、疑問に思ったことを挙げ、その疑問から、今後、半田市及び自分の学校で特別支援教育の中高連携についてどのようなことができるのかを考えた。

(参加者の声：中学校)

- ・個別の教育支援計画は、高等学校のニーズに合わせた形式に変えるとよい。
- ・生徒のアセスメントを行う際には、中学校と高等学校の役割の違いを認識し、その上で目標や手立てを明確化するとよい。

(参加者の声：高等学校)

- ・中学生時に作成された個別の教育支援計画・指導計画が、進学先でどのように生かされているのかを伝えることや、どのように生かしたらよいのか中学校と高等学校で相談することが必要だと感じた。
- ・高等学校卒業後の進路を見通して、具体的な支援について考えていくとよい。
- ・学校間や関係機関と定期的、または必要に応じて連絡会が行えるような、顔の見える体制づくりが必要だ。

イ 中高特別支援教育研修会②

・目的 「中学校と高等学校の個別の支援」について理解を深める。

・参加者 半田市内小中学校特別支援教育担当教員、半田市内県立高等学校・半田市内県立特別支援学校特別支援教育担当教員

・内容 半田市特別支援教育相談員の角谷悟先生から「中学校と高等学校における個別の支援」について、これまで角谷先生が特別支援学校で実践されてきたことや、現在、市内の巡回指導で関わっている児童生徒への対応について話を聞いた。その後、グループに分かれ、学んだことや自分の学校に持ち帰って伝えたいことなどを話し合い、学びを深めた。



【角谷先生の講話】

（参加者の声：中学校）

- ・小学校から中学校、中学校から高等学校へのつながりが大切であることを改めて実感した。特に、高等学校には特別支援学級がないため、支援が必要であるにも関わらず個別の教育支援計画を作成していない生徒への対応に、いかに苦慮されているのかがよく分かった。
- ・角谷先生のお話や研究協議から、子どもを見立てることの大切さを改めて感じた。障害名ではなく、児童一人一人をよく見て、必要な支援をしていくことが大切だと感じた。

（参加者の声：高等学校）

- ・「うまくいっている事例」から学んでいくことが大切だということが分かった。校内の先生たちに広げていきたい。
- ・校内で特別支援教育に対する理解を深めるために研修を行っているが、なかなか難しいところがある。しかし、今回他の先生の話聞いて、悩みながらコーディネーターの役割を果たそうとしているのは自分だけではないということが分かり、励みになった。

(2) 中学校から高等学校への支援情報の効果的な引継ぎ及び活用方法

○ 中高連絡会・検討委員会

・目的 高等学校が必要とする支援情報を的確に引き継ぐことができるように、個別の教育支援計画・指導計画「ふれあい」の様式について検討する。

・参加者 半田市内中学校特別支援教育担当教員、半田市内県立高等学校・半田市内県立特別支援学校特別支援教育担当教員

- ・内 容 初めに、中学校から引き継がれた個別の教育支援計画・指導計画がどのくらい高等学校で活用されているのか情報交換をした。高等学校では、特別支援教育コーディネーターから生徒の関係者に適宜情報が伝わっているが、情報の内容については改善の余地があることが分かった。



【中高連絡会・検討委員会の様子】

そこで、仮の生徒を設定し、個別の教育支援計画・指導計画を作成するケース会を複数回実施した。まず、支援に関して一定の系統性をもたせるために、「自立活動 27 項目」からその生徒の実態から考えられる支援方法を導き、引き継ぐ方法を考えた。しかし、自立活動を中心に考えるだけでは、高等学校側に必要な情報が不足しているということが分かった。

別の会では、年度当初の生徒の支援について、すぐに対応できるようにするため、「引継ぎシート」の作成を試みた。年度当初に特化した「引継ぎシート」は効果的であると考えられたが、個別の教育支援計画とは別に作成することで、教師の負担が増えてしまうというデメリットも浮かび上がってきた。そこで、現在使っている個別の指導計画の様式を改訂することにした。年度当初の情報としてすぐに欲しい情報は何か、高等学校側から様々な意見が挙げられた。中学校が負担感なく、かつ高等学校にとって有効な情報を記入するためには、どのような様式がよいか話し合い、アイデアをまとめた。

(3) 支援情報の引継ぎによるメリットの保護者への周知

○ 半田市特別支援教育進路説明会

- ・目 的 半田市内の個別の支援が必要な子どもをもつ保護者を対象に、高等学校における個別の教育支援と、個別の教育支援計画・指導計画「ふれあい」の引継ぎのメリットについての周知を図る。
- ・参加者 市内小中学校の個別の支援が必要な子どもの保護者、市内小中学校特別支援教育担当教員、半田市内県立高等学校特別支援教育担当教員
- ・内 容 中学校を卒業後、どのような進路選択ができるかについて関心のある保護者は多い。毎年 100 名近くの参加がある説明会であるが、進路選択が迫った中学生の保護者だけでなく、小学生の保護者が多数参加している。県立半田特別支援学校、桐華家政専門学校（高等課程）、県立半田農業高等学校の教員、半田市障がい者相談支援センター長を講師に招聘し、それぞれの学校等でどのような個別の対応が可能なのか、学校生活と進路について説明をしていただいた。

5 成果と課題

(1) 成果

ア 顔の見える関係づくり

市内の小中学校と高等学校で「特別支援教育」の視点をもって研修会等に取り組んだことにより、これまであまり接点のなかった教員同士が顔を合わせることができ、今後の連携推進に向けて意欲を高めることができた。

特に、研修会で実施した高等学校の授業参観において、進学した生徒がさりげなく支援を受けながら真剣に授業に取り組む様子や、専門学科ならではの実習に意欲的に取り組む様子を実際に見ることで、教員自身が高校生活の具体的なイメージをもつことができた。

イ 個別の教育支援計画・指導計画の引継ぎ

連携して研修会や検討会を行うことで、幼保小中で引き継がれた個別の教育支援計画・指導計画が高等学校でも職員間で十分に情報共有され、役に立っていることが分かった。また、合格決定後や入学式直後に保護者と面談を行い、高校生活における支援方法について検討していることも分かった。小中学校の進路指導において、個別の教育支援計画・指導計画の引継ぎについて、担当者が保護者や生徒に対して自信をもって説明をすることができるようになった。

また、高等学校では単位が取れなければ卒業ができないため、不適応を起こして不登校になってしまうことを避けたいという切実な問題も共有することができた。年度当初の引継ぎの重要性が分かったので、年度当初に特にお願いしたいことが分かるような個別の指導計画に改訂することができた。

改訂のポイントとしては、中学校では、生活面の様子の記載が多かったが、「得意な教科、苦手な教科など、学習面の様子も知りたい」「支援時に必要な物品や機材等について知りたい」「高等学校卒業後の進路希望を書いてほしい」「提出物が出せるかどうか知りたい」という高等学校側のニーズが明らかになったので、個別の指導計画の記載例に追記し、高等学校にどのように伝えるのか中学校卒業時の保護者面談で記載してもらうようにした。

半田市特別支援教育進路説明会においては、特別支援学校、高等学校、専修学校、就労それぞれの立場から支援情報の必要性を話していただいたので、個別の教育支援計画・指導計画の引継ぎのメリットを保護者に直接伝えることができた。今後、保護者懇談会等において担任等が引継ぎのメリットを再度伝えることにより、引継ぎが必要な生徒の情報が確実に高等学校等に引き継がれることが期待される。

ウ 支援・指導方法の充実

星城大学の小川先生を講師に招聘した研修会では、「支援が必要な大学生」についてもお話を伺うことができた。目の前の生徒が大学生や社会人になっても困り感をもって生活する可能性があることを知り、生徒の将来を見据えて支援・指導していかなければならないことが分かった。

半田市特別支援教育相談員の角谷先生は特別支援学校の勤務経験があり、現在は半田



【市特別支援教育研修会の様子】

市内の小学校を巡回し、保護者や教師の相談活動をしている。研修会では、豊富な経験から事例を挙げて支援・指導方法を話していただいた。参加していた様々な校種の教員がこの研修会で得たことを自分の目の前にいる子どもへの指導に生かしていきたいと意欲を高めることができた。

今回の研究をきっかけとして、例年、教育委員会や半田市特別支援教育部会で開催している研修会に、市内の県立高等学校や県立特別支援学校の先生にも参加をしていただいた。これまでの小中学校を対象とした連携・引き継ぎに関する研修では中学校が受け身になりがちであったが、高等学校が参加したことで、中学校も送り手としての意識が高まった。また、新たな研修を立ち上げるのではなく、既存の研修会を活用したことで今後も無理なく継続できる仕組みを整えることができた。

エ 半田市中高連携リーフレットの作成・配付

進路指導の最初の場面での活用を想定して、市内の中学校2年生向けに、半田市内の県立高等学校及び県立特別支援学校を紹介するリーフレットを作成し、配付した。市内には生徒の個性を生かすことのできる多様な高等学校があること、半田市が行っている幼保小中連携が高等学校にもつながっていて、安心して進学できることが分かる内容にした。このリーフレットを通して、市外の高等学校にも同様に安心して進学できるというメッセージを伝えることができるように、特別支援教育の担当者だけではなく、進路指導担当者にも作成の意図を伝え、各校の全教員に周知することで、有効に活用することができるようにした。

(2) 課題

ア 中高連絡会の在り方

どのような情報をどのような形で引き継げばよいかは明らかになってきた。しかし、これまでの中高連絡会では、主に学年主任や進路指導主事、生徒指導主事によって引継ぎが行われ、特別支援教育コーディネーターが参加することが少なかった。中高連絡会に特別支援教育コーディネーターが参加したり、高等学校入学後もコーディネーター同士で気軽に情報交換したりし合える関係づくりを引き続き構築する必要がある。

イ 個別の教育支援計画・指導計画の活用

今回は、中学校の支援情報を効果的に高等学校へ引き継ぐ方法を模索したが、学校の情報だけでなく、生徒が関わってきた医療関係や福祉関係の人たちからの情報も引き継ぐメリットがある。そのためには、個別の教育支援計画・指導計画を学校の中だけに留めておくのではなく、クリニックを受診する際や福祉のケース会議の際には保護者の了承のもと、学校から持ち出して情報共有し、常に最新情報が記載してあることが望ましい。誰もが見やすく活用しやすいものにするために、今後も内容や活用方法について検討していく必要がある。

また、各市町で個別の教育支援計画・指導計画の様式が異なっている現状がある。様々な様式のものを受け取る高等学校側のことを考えると、今回改訂した個別の教育支援計画・指導計画について、まずは知多地区全体に広げていくことが必要であると考えられる。

6 おわりに

これまで、市内の幼保小中連携については様々な取組を行ってきたが、高等学校との連携については、どのような方法でつながればいいのかさえ分からなかった。しかし、このような研究の機会を与えていただいたことで、中学校・高等学校の校長先生を通じて顔が見える関係づくりを進めることができた。支援が必要な生徒やその保護者にとって、市内にある身近な高等学校は安心して通う（通わせる）ことができるメリットがある。そして、半田市には、個性豊かな学校がそろっている。今回構築した仕組みを生かして、これからも中高連携を続けていきたい。

個別の指導計画

《作成した日》令和 年 月 日

学年	氏名	作成者	所属 半田市立
年			氏名

子どもの長所	4月	年間目標	4月
保護者の願い	4月		

	各期の目標と手立て	各期の実態	指導の評価
1 学 期	4月	7月	7月
2 学 期	7月	1 2月	1 2月
3 学 期 か ら 進 級 前	1 2月	3学期	3学期

次年度の方向性・引継事項

3学期

個別の指導計画

(年長、小6、中3用) 《作成した日》令和 年 月 日

学年	氏名	作成者	所属	半田市立
年			氏名	

子どもの長所		年間目標	
保護者の願い			

	各期の目標と手立て	各期の実態	指導の評価
1 学 期			
2 学 期			
3 学 期 から 卒 業 前			

次年度の方向性・引継事項

--

個別の指導計画

《作成した日》令和 年 月 日

学年 小4年	氏名 〇 〇 〇 〇	作成者 氏名 〇 〇 〇 〇	所属 半田市立〇〇小学校
-----------	---------------	-------------------	-----------------

子どもの長所	家庭学習に熱心に取り組むことができる。 4月	年間目標	教室で学習に取り組むことができる。
保護者の願い	教室で学習してほしい。 4月		4月の欄は昨年度の3学期を参照する。 4月

	各期の目標と手立て	各期の実態	指導の評価
1学期	別室で学習に取り組むことができる。 あらかじめ、家庭で音読の練習に取り組ませてから、学校で学習する。学習したことを認めるようにする。 4月	・保健室に頻繁に行くようになり、泣いて怒っては教室を飛び出すようになる。 ・教師がそばに付くことで、本人の勝手な思い込みが、友達とのトラブルの原因になっていることが分かってきた。 7月	○トラブルになったときは別室でクールダウンすることで落ち着けるようになった。 ▲自分からクールダウンができるようになるとうい。 7月
2学期	算数、体育などの得意な教科を、教室で学習することができる。 算数はTT教師が中心に授業を進める。 スポーツが得意なため、見本にするなど活躍の場を与えることで自信を付けさせる。 7月	・体育はほとんど授業に参加できた。 ・保健室の使用は減ってきたが、少しでも困難なことがあると泣いて怒る。 保護者（・本人）とともに相談して記載する時期 12月	○算数や体育は落ち着いて教室で学習できるようになった。 ○運動会の徒競走は初めてゴールまで走れたと自信になったようである。 ▲自分からクールダウンができるようになるとうい 12月
3学期から進級前	自分の努力を自覚し、教室で学習することへの自信をつける。 何かができたら「頑張りカード」にシールを貼り頑張りが目に見えるようにする。 12月	・頑張りカードのシールがたまることで、家で保護者に褒められることが増えた。 3学期	○家で褒められることが増えて、自信がつき、より一層努力するようになった。 ○…よかったこと ▲…課題 →記号で示す 3学期

次年度の方向性・引継事項

<ul style="list-style-type: none"> ・5年生になったら図書委員会で頑張りたい。（本人） ・できるだけたくさんの授業を教室で受けられるようになってほしい。（保護者） ・初めての課題の理解の苦手さや友達との関係の苦手さは残っている。本人の苦手さに早く気づき、丁寧に説明することがこれからも必要。 3学期

個別の指導計画

(年長、小6、中3用)

《作成した日》令和 年 月 日

学年	氏名	〇 〇 〇 〇	作成者	所属	半田市立〇〇中学校
中3年				氏名	〇 〇 〇 〇

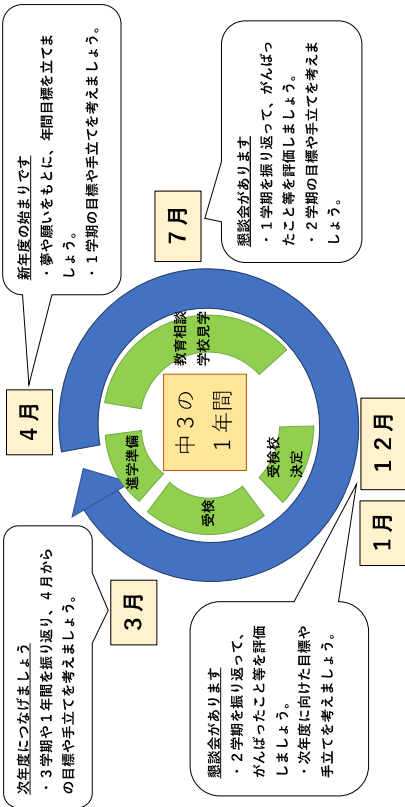
子どもの長所	何事にも丁寧かつ確実にやろうとする。	年間目標	通級に通うことで、自分の思いをうまく伝えられるようにする。
保護者の願い	コミュニケーションがうまくとれるように。第一志望合格。		志望校合格

	各期の目標と手立て	各期の実態	指導の評価
1 学 期	順序立てて自分の思いを伝えられるようにする。 4月の欄は昨年度の3学期を参照する。	・通級でのトレーニングを継続した。 ・担任とは若あゆ日記の文章で思いを伝えた。 ・教育相談で自分の思いを話し... 保護者(・本人)とともに相談して記載する時期	○少しずつ自分のことを話せるようになってきている通級を継続したい。 ▲通級の指導日の間隔があいてしまったときに不安定になった。
2 学 期	順序立てて自分の思いを伝えられるようにする。 言葉のバリエーションを増やす。 自分で進路を決める。	・通級でのトレーニングを継続した。 ・担任との面談を継続した ・体験入学に参加した。 ・数学は、T2教師に支援をしてもらった。 得意・不得意な教科について記載する。	○通級でのトレーニングが学習を支える力にもなっている。向上のきっかけになった。 ○体験入学に熱心に参加し志望校を自ら考えた。 ▲数学のT2教師が関わりすぎて、自分のペースが乱れてしまった。
3 学 期 から 卒業 前	自分の努力を自覚し、教室で学習することへの自信をつける。 高等学校卒業後の希望も記載する。	・通級でのトレーニングを継続した。 ・面接練習をした。 ・進路相談を行った。 提出物の提出状況を記載する。	○自分の気持ちを積極的に表現しようとした。 ○...よかったこと ▲...課題 →記号で示す

次年度の方角性・引継事項

- ・まずは、高校を卒業することが目標。友達もつくりたい。(本人)
- ・高校を卒業し、好きなことを生かして専門学校等に通ってほしい(保護者)
- ・グループ活動が苦手なため、友達とうまく関わられるように支援をしてほしい。
- ・提出物を確実に出すために、必要に応じて量を加減してほしい。

☆ 進路日程



☆ 相談先

半田中学校 〒475-0905	半田市岩消東町 5-80	0569-21-0872
乙川中学校 〒475-0087	半田市大池町 3-1	0569-28-0717
亀崎中学校 〒475-0024	半田市亀崎高根町 5-40	0569-28-0313
成岩中学校 〒475-0922	半田市昭和町 3-8	0569-21-0530
青山中学校 〒475-0836	半田市青山 5-6-1	0569-23-3080
青山中学校ならわ学園分校 〒475-0932	半田市鴛根町 3-40-1	0569-27-5963
半田高等学校 〒475-0903	半田市出口町 1-30	0569-21-0272
半田東高等学校 〒475-0016	半田市西生見町 30	0569-29-1122
半田工科高等学校 〒475-0916	半田市終町 3-1	0569-21-2164
半田農業高等学校 〒475-0916	半田市終町 1-1	0569-21-0247
半田商業高等学校 (含：定時制課程) 〒475-0912	半田市白山町 2-30	0569-21-0251
半田特別支援学校 〒475-0945	半田市池田町 2-30	0569-27-7061
ひいらぎ特別支援学校 〒475-0903	半田市出口町 1-8-1	0569-26-7131
半田市教育委員会 学校教育課 〒475-8666	教育サポート相談 (半田市役所内)	0569-84-0688
	半田市東洋町 2-1	(平日 9:00～16:00)

半田市教育委員会



半田市内の高校紹介



普通科

全日制普通科の学校として、昭和55年4月に開校しました。
平成30年4月に、愛知県初の「教育コース」(定員20名)を開校しました。



- ・校訓「一心不乱」の下、夢の実現を目指して、敢えて三虎を語う文化を掲げ、勉強・部活動・学校行事に真剣に取り組んでいます。
- ・生徒の8割が、4年制大学への進学を考えています。
- ・一心祭、球技大会、部活動など、生徒は盛り上がり学校生活を楽しんでいきます。

普通科

半田特別支援学校高等部では、週2日『作業学習』に取り組んでいます。「ものづくり」や「流通・サービス」「栽培」などの種目に分かれて、卒業後の就労に必要な力や態度を身に付けるための学習をしています。



半田特別支援学校

- <高等部作業種目>
- ・ものづくり：木工、窯業、縫製、ゴム(バリ取り)
- ・流通・サービス：喫茶サービス、清掃サービス
- ・栽培：農業、園芸



ひいらぎ特別支援学校

- ・障がいの程度や将来の目標などにより、適切な学習が行えるよう、三つの教育課程を設定しています。
- ・卒業後の進路選択のために企業や事業所等で実際に働く体験として、産業現場等における実習があります。
- ・進路先は生活介護施設から企業就労、大学進学等、幅広くサポートしています。



普通科

肢体不自由特別支援学校です。自立と社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズに応じた学習を行います。

今の自分について

夢や希望



商業科

コンピュータ、ビジネスマナー、会計等を中心に商業に関する知識を実習・実務を中心に学んでいきます。

普通科

中学校での学習の延長で、より広く、より深く学ぶこととなります。大学進学を意識して、より高いレベルでの学びを目指します。

半田高等学校

- ・文武両道を掲げ、学習も部活動もより高いレベルを目指して頑張ります。
- ・文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール(SSH)の指定を受け、国際的に活躍できる自然科学系人材の育成を行っていきます。
- ・卒業生は、ほぼ全員が大学に進学します。有名難関大学への進学も少なくありません。



半田商業高等学校

- ・総合ビジネス科、経理科、情報処理科があります。
- ・商業についての専門的な知識や技術を競い合う競技会や研究発表を発表する発表大会があります。
- ・卒業生は四年制大学や短期大学、専門学校に進学したり、和歌山県を中心に優良企業に就職しています。



農業科

野菜、草花の栽培や動物の飼育、バイオテクノロジーや食品加工での実験・実習を通して食や環境に関する学習を行います。

半田農業高等学校

- ・農業科学科、施設園芸科、食品科学科、生活科学科があります。
- ・農業についての専門的な知識や技術を競い合う競技会や研究発表を発表する発表大会があります。
- ・卒業生は大学や専門学校、農業大学校に進学したり、関連産業や公務員等に就職したりしています。



工業科

2021年、「半田工科高校」として「工学」と「科学」の知識を合わせ持ったクリエイティブな技術者の育成を目指します。

半田工科高等学校

- ・ロボット工学、機械、電気、建築デザイン、都市工学の5学科があります。
- ・1年生は、機械電気系と建設系で入学し、2年生からそれぞれ学科に進級し、より高い専門技術を勉強します。
- ・卒業後は、進学や就職、企業内学園生、公務員などの様々な進路について「選択」することができます。
- ・自分の「ゆめ」をカタチにできる学校です!



「つながり」の概要 <中学校> 【半田市モデル】

① 半田市中高連絡会・研修会の開催（6月、2月）

<主催>半田市教育委員会

<参加者>市内の全中学校及び市内県立高等学校より各1名（特別支援教育コーディネーター等、県立半田商業高等学校は全日制・定時制から各1名）、障がい者相談支援センター・半田市役所地域福祉課・半田市特別支援教育相談員等関係機関職員

<内容>・今後の引継ぎ方法について確認する。
・各学校の様子について情報交換を行う。
・特別な支援を必要とする生徒の支援・指導方法について研修を行う。



② 校内教育支援委員会の開催（6月、10月、1月）

- ・各中学校において校内教育支援委員会を開催する。
- ・高等学校等に進学後、効果的な支援を受け、充実した学校生活が送れるように、教育支援計画等を引継ぐことが望ましい生徒について検討する。

③ 懇談会の実施（7月、12月、1月、3月）

- ・本人と保護者と懇談会を開催する。
- ・各期の実態や評価、次期に向けての目標を設定する。
- ・高等学校等に支援情報を引き継ぐかどうか確認する。また、引き継ぐ情報の内容についても確認する。
- ・3月は、年度当初に特に高等学校に伝えたいことについて内容を確認する。

④ 高等学校見学会への参加（8月）

- ・夏休み等に開催される、高等学校の見学会に参加する。
- ・進学後にどのような支援を受けることができるのか、高等学校から情報を得る。

⑤ 引継ぎ生徒一覧表の作成と引継ぎ資料の整理（3月）

- ・進路先ごとに引継ぎ生徒の名簿一覧を作成する。
- ・個別の教育支援計画等の引継ぎ資料を進路先ごとに分類する。

⑥ 指導要録と共に個別の教育支援計画等を送付（3月）

- ・保護者の同意を得て、指導要録等と共に個別の教育支援計画等を進路先に送付する。

⑦ 該当校による中高連絡会（4月、5月）

- ・高等学校からの要請を受け、必要に応じて該当の中学校と高等学校との間で中高連絡会を開催する。
- ・該当の生徒について、中学校時の有効な支援方法や高等学校での様子等について情報交換を行う。

「つながり」の概要 <高等学校> 【半田市モデル】

A 懇談会の実施（3月、7月、12月）

- ・定期的に本人と保護者と面談を行い、学校や家庭での様子、今後の目標や支援等について共通理解を図る。
- ・各期の実態や評価、次期に向けての目標を設定する。

B 引継ぎ生徒の保護者と面談（4月）

- ・必要に応じて引継ぎ生徒本人と保護者と面談を行う。（個別の教育支援計画を作成している場合は必須）
- ・生徒の実態・支援方法等について確認し、必要な合理的配慮について合意形成を図る。

C 校内教育支援委員会の開催（4月、9月）

- ・校内委員会を開催し、引継ぎがあった生徒について、生徒の実態、保護者の意向、支援の方針等を全職員で確認する。
- ・該当生徒の支援・指導に携わる教職員は、個別の教育支援計画等の引継ぎ資料に目を通す。
- ・引継ぎ情報を基に生徒の支援方法を検討し、全教職員で共通理解を図る。

D 該当校による中高連絡会（4月、5月）

- ・入学後、必要があれば引継ぎ生徒等の出身中学校に要請し、中高連絡会を開催する。
- ・該当の生徒について、中学校時の有効な支援方法や高等学校での様子等について情報交換を行う。

E 半田市中高連絡会・研修会の開催（6月、2月）

<主 催>半田市教育委員会

<参加者>市内の全中学校及び市内県立高等学校より各1名（特別支援教育コーディネーター等、県立半田商業高等学校は全日制・定時制から各1名）、障がい者相談支援センター・半田市役所地域福祉課・半田市特別支援教育相談員等関係機関職員




<内 容>・今後の引継ぎ方法について確認する。
・各学校の様子について情報交換を行う。
・特別な支援を必要とする生徒の支援・指導方法について研修を行う。

F 学校見学会の開催（8月）

- ・夏休み等に学校見学会を開催する。
- ・支援を受けたい生徒の状況を把握し、可能な支援について、中学校や本人や保護者に情報提供する。



中学校と高等学校の「つながり」 年間計画【半田市モデル】

	中学校	高等学校等
3月	<p>中学3年生 スタート!</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ■★合格発表 ■指導要録と共に個別の教育支援計画等を受領 ■★懇談会の実施【A】 <p>合格</p> <p>入学</p>
4月		<ul style="list-style-type: none"> ■★引継ぎ生徒の保護者と面談【B】 ■校内教育支援委員会の開催Ⅰ【C】
5月		<ul style="list-style-type: none"> ■該当校による中高連絡会Ⅰ【⑦】【D】 ■該当校による中高連絡会Ⅱ【⑦】【D】
6月		<ul style="list-style-type: none"> ■半田市中高連絡会・研修会の開催Ⅰ【①】【E】
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■校内教育支援委員会の開催Ⅰ【②】 ■★懇談会の実施Ⅰ【③】 	<ul style="list-style-type: none"> ■★懇談会の実施【A】
8月		<ul style="list-style-type: none"> ■高等学校見学会への参加【④】 ■学校見学会の開催【F】
9月		<ul style="list-style-type: none"> ■校内教育支援委員会の開催Ⅱ【C】
10月	<ul style="list-style-type: none"> ■★校内進学説明会の実施 ■校内教育支援委員会の開催Ⅱ【②】 	
11月		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ■★懇談会の実施Ⅱ【③】 	<ul style="list-style-type: none"> ■★懇談会の実施【A】
1月	<ul style="list-style-type: none"> ■★懇談会の実施Ⅲ【③】 ■校内教育支援委員会の開催Ⅲ【②】 	
2月		<ul style="list-style-type: none"> ■半田市中高連絡会・研修会の開催Ⅱ【①】【E】
3月	<ul style="list-style-type: none"> ■★懇談会の実施Ⅳ【③】 ■引継ぎ生徒一覧表の作成【⑤】 ■引継ぎ資料の整理【⑤】 ■指導要録と共に個別の教育支援計画等を送付【⑥】 <p>卒業</p> 	

*①～⑦は「つながりの概要<中学校>」を参照
★は、生徒・保護者が関係するもの

*A～Fは「つながりの概要<高等学校等>」を参照

參考資料

令和2年度特別支援教育体制推進事業 特別支援教育推進モデル事業 中高連携特別支援教育推進校研究委託 実施要綱

令和2年4月
愛知県教育委員会特別支援教育課

1 目的

地域内の中学校と高等学校をモデル研究校として、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒の支援・指導の充実及び支援情報の引継ぎ方法、活用等について研究する。

さらに、その研究成果をまとめ、県内の高等学校、市町村立学校等の教員へ広めることで、指導力の更なる向上を図る。

2 実施内容

(1) 支援・指導方法の研究

- ・ 中高連携による支援情報の引継ぎ体制
- ・ 中学校で行っている支援・指導の高等学校への円滑な引継ぎ方法
- ・ 引き継いだ情報の活用方法

(2) 研究報告書の作成

- ・ 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援・指導に関するまとめ

(3) 研究成果の普及（県が主催する研修との連携）

- ・ 発達障害児等基礎理解推進研修での報告
- ・ 市町村特別支援教育推進者資質向上研修での報告

3 中高連携特別支援教育推進校における支援・指導方法の検証

(1) 評価専門員の設置

学識経験者1名及び愛知県教育委員会職員2名（特別支援教育課1名、高等学校教育課1名）を「評価専門員」として設置する。評価専門員は年間2回、支援拠点校を訪問する他、必要に応じて指導・助言等を行う。

(2) 評価専門員の評価について

評価専門員は、支援拠点校における通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援・指導方法及び中高連携の在り方等について、次の評価を行う。

ア 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援・指導方法等

イ 中学校及び高等学校における支援情報の引継ぎシステム及び中高連携の在り方

4 研究委託期間

令和2年度

5 研究委託市

半田市に委託する。

6 検討委員会

(1) 検討委員会について

学識経験者を委員長として、検討委員会を設置する。検討委員会は年間2回程度実施する。

(2) 検討委員

- ・ 評価専門員 3名
(学識経験者1名、愛知県教育委員会職員2名<特別支援教育課1名、高等学校教育課1名>)
- ・ 県総合教育センター職員 1名
- ・ 半田市教育委員会担当者 1名
- ・ 支援拠点校職員 2名
- ・ 特別支援教育課職員 3名

(3) 検討する内容について

検討委員会では、支援拠点校における通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援・指導方法及び中高連携の在り方等について、次の検討を行う。

ア 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への支援・指導方法及び中高連携の成果と課題

イ 研究の方向性、まとめ方

中高連携特別支援教育推進校研究 検討委員名簿

氏名	所属等
小川 純子	星城大学（特任教授）
百武 雅子	半田市教育委員会（指導主事）
山崎 文宏	半田市立成岩中学校（校長）
橋本 具征	県立半田農業高等学校（校長）

（事務局を除く委員のみ、敬称略）